

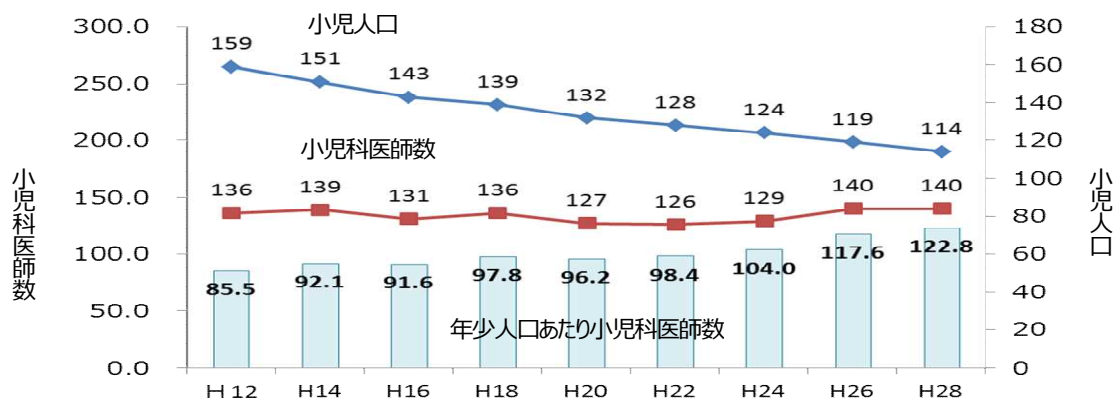
6. 小児救急を含む小児医療

現状と課題

(1) 小児医療を取り巻く現状

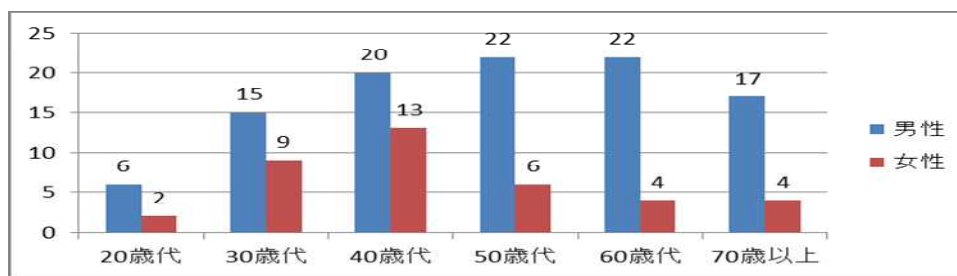
- 本県の15歳未満の小児人口は、11万6,412人(平成27年国勢調査)であり、5年前の平成22年と比べて1万1,593人減少しています。
- 本県における小児科医師総数は、140人と近年ほぼ横ばいですが、60歳以上の小児科医の割合は33.6%であり、医師の高齢化が進んでいます。
本県の15歳未満の小児人口あたりの小児科医師数は、122.8人であり、全国平均の107.3人を上回っていますが、保健医療圏別で見ると、橋本、有田、新宮圏域は全国平均を下回っており、小児科医の地域偏在が生じています。
なお、小児科を標榜する医療機関は、84あります。

〔 小児人口と小児科医師数の推移（県） 〕



小児人口：総務省「住民基本台帳」 医師数：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

〔 小児科医の年齢構成（県） 〕



厚生労働省「平成26年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

〔 15歳未満人口10万人あたり医療施設従事小児科医師数 〕

全国	全県	和歌山保健医療圏	那賀保健医療圏	橋本保健医療圏	有田保健医療圏	御坊保健医療圏	田辺保健医療圏	新宮保健医療圏
107.3	122.8	143.2	116.4	70.3	44.2	155.4	127.5	72.1

厚生労働省「平成28年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

〔 小児科標榜医療機関数 〕

	和歌山 保健医療圏	那賀 保健医療圏	橋本 保健医療圏	有田 保健医療圏	御坊 保健医療圏	田辺 保健医療圏	新宮 保健医療圏	県合計
病院	11	3	2	1	3	4	3	27
診療所	27	8	2	3	4	10	3	57

厚生労働省「平成26年 医療施設静態調査」

- 平成25年度に、和歌山県立医科大学附属病院内に小児医療センターを設置し、高度な小児専門医療を提供しています。

(2) 小児医療体制の現状

- 県内の小児初期救急医療は、各圏域に設置された休日急患診療所等（海南海草地区及び新宮市は在宅当番医制）で対応しています。

また、和歌山市夜間・休日応急診療センターにおいては、開業医と勤務医との連携のもと、和歌山北部小児救急医療ネットワーク「すこやかキッズ」※1を構築しています。

このネットワークは、和歌山北部地域（和歌山・那賀・橋本・有田・御坊各保健医療圏）における広域的な小児救急医療体制であり、深夜帯を含めた365日体制で行われています。

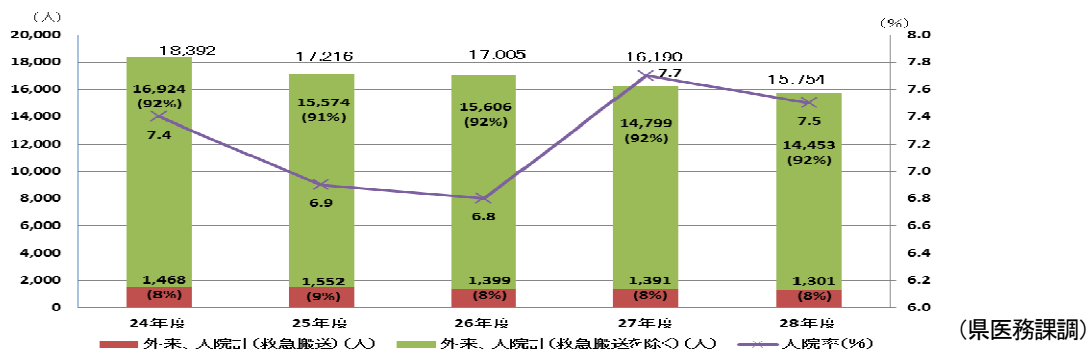
〔 県内の小児初期救急患者数 〕

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
休日 急患 センター	和歌山市夜間・休日応急診療センター	18,302	17,927	18,598	17,400	16,452
	那賀休日急患診療所	770	731	827	693	537
	伊都地方休日急患診療所	768	755	1,121	846	1,033
	有田地方休日急患診療所	521	474	539	406	372
	御坊 病-診連携休日急患診療所 (あんしん子育て救急運営整備事業分含む)	771	653	665	755	713
	田辺広域休日急患診療所	3,574	3,108	3,618	3,506	2,953
	計	24,706	23,648	25,368	23,606	22,060
在宅 当番 医制	海南・海草地区(人)	302	301	392	353	317
	新宮市(人)	359	418	422	364	406
	計	661	719	814	717	723
総合計		25,367	24,367	26,182	24,323	22,783

- 二次救急医療機関の小児救急患者数（救急搬送患者及び時間外受診患者）は総じて減少傾向であり、小児救急患者全体に占める救急搬送患者割合は横ばい（約8%）となっています。

また、小児救急搬送患者に占める軽症者の割合は8割を超えており、高い状況となっています。

〔 二次救急医療機関の小児救急患者数（県） 〕



〔 小児救急搬送患者に占める軽症者の割合（県） 〕

新生児・乳幼児・少年（0～17歳）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
軽症	3,133	3,208	3,078	2,982	3,062
中等症	549	472	451	403	440
重症以上	70	60	62	71	79
その他	9	6	13	4	6
計	3,761	3,746	3,604	3,460	3,587
軽症者割合	83.3%	85.6%	85.4%	86.2%	85.4%

総務省消防庁「救急救助の現況」

- 小児救急患者（救急搬送患者及び時間外受診患者）の入院を受け入れた医療機関数は11ですが、有田圏域においては、入院を受け入れる医療機関がない状況となっています。

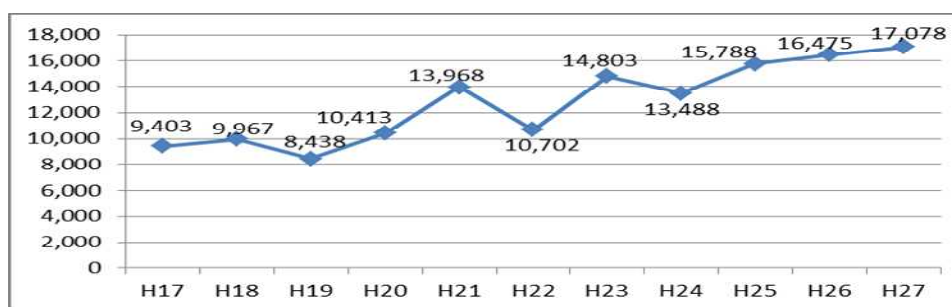
〔 小児救急患者の入院受入実績がある医療機関（平成28年度） 〕

保健医療圏	医療機関名	入院患者数
和歌山	和歌山県立医科大学附属病院	136
	日本赤十字社和歌山医療センター	405
	和歌山労災病院	63
	海南医療センター	2
	月山チャイルドケアクリニック	4
那賀	公立那賀病院	114
橋本	橋本市民病院	97
有田	—	—
御坊	国保日高総合病院	73
田辺	紀南病院	191
新宮	新宮市立医療センター	75
	くしもと町立病院	14

（県医務課調）

- NICU等に長期入院した後、医学の進歩を背景として、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、日常的に医療的ケアが必要な「医療的ケア児」は、全国的に増加傾向にあります。

〔 全国の医療的ケア児数の推移 〕



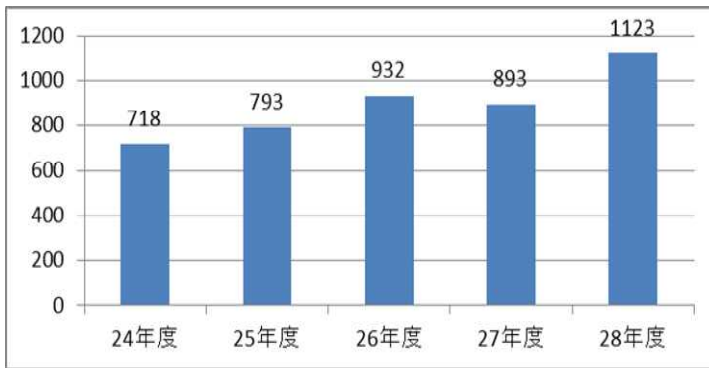
平成28年度厚生労働科学研究費補助金障害者施策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」の中間報告より

- 県内の児童虐待相談件数は年々増加傾向にあり、学齢前までの被虐待児の割合が44%と約半数を占めています。

〔 児童相談所における児童虐待相談件数（県） 〕

〔 被虐待児の年齢割合（県） 〕

（平成 28 年度）



（県子ども未来課調）

- 夜間・休日の子供の急病時の対処方法、医療機関受診の必要性の有無を看護師（必要に応じて医師）に電話で相談できる「子ども救急相談ダイヤル（#8000）」の相談件数は年々増加傾向にあります。

〔 子ども救急相談ダイヤル相談時間 平日：19時～23時
土日祝日・年末年始：9時～23時 〕



〔 子ども救急相談ダイヤル（#8000）相談件数 〕

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施日（日）	365	365	365	366	365
相談件数（件）	3,631	3,890	3,929	5,845	6,811
医師への転送件数（件）	29	0	0	17	0
1日あたり相談件数（件）	9.9	10.7	10.8	16.0	18.7

（県医務課調）

（3）小児医療の課題

- 小児医療に携わる医師の地域偏在を改善していくためには、県内で小児医療に従事する小児科医を確保することが重要な課題となっています。
また、小児科医師数に占める女性医師の割合は26%と高いことから、女性医師が働きやすい環境整備を進めていく必要があります。
- 初期救急医療機関、二次救急医療機関、三次救急医療機関が互いに連携し、小児救急医療体制を堅持していく必要があります。
- 県内で小児専門医療を提供できる体制を引き続き堅持していく必要があります。
- 有田圏域では、小児救急患者の入院を受け入れる医療機関がないため、入院を受け入れる体制整備を進める必要があります。
- 全国的に医療的ケア児が増加傾向にあるため、障害があっても地域で安心して生活できるよう、小児在宅医療の受け皿を整備していく必要があります。
- 保健所、児童相談所、医療機関等の関係機関が連携し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の取組が重要です。

- 小児救急患者の多くは軽症患者で、時間外受診が多いことから、核家族化・夫婦共働きといった社会情勢や家庭環境の変化が影響していると考えられています。

不要不急の救急受診を抑制するために、急病時における対処方法を保護者に情報提供するとともに、保護者の不安を軽減するため、子ども救急相談ダイヤル（#8000）の相談体制の充実が重要です。

- 東日本大震災時の教訓から、DMAT、医療救護班との情報共有及び連携体制の構築、災害時における小児・周産期医療ニーズの把握、災害時における小児・周産期医療に特化した支援物資の供給体制の構築が課題と考えられています。

この課題を解決するため、平成 28 年度から厚生労働省主催で小児・周産期医療に特化したコーディネーターである「災害時小児周産期リエゾン」の養成研修が行われています。

今後、県内における災害時小児周産期リエゾン認定者数を増加させることにより、災害時における小児・周産期医療体制を確保していくことが重要です。

【災害時小児周産期リエゾンの主な役割】

- ・ 小児・周産期医療施設の被災状況の把握・情報発信
- ・ 小児・周産期患者搬送のニーズ把握・搬送手段の調整
- ・ 支援物資のニーズ把握・搬送手段の調整
- ・ 避難所における母子保健活動（妊婦や乳幼児に係る情報発信）

【課題項目】

- ① 小児科医の確保
- ② 地域連携体制の強化及び専門的医療体制の充実
- ③ 相談機能及び情報発信機能の充実
- ④ 災害時における小児・周産期医療体制の確保

施策の方向

(1) 小児科医の確保

- 小児科を専攻した県立医科大学県民医療卒医師への返還免除付き研修資金貸与制度等を活用することにより、小児科医の確保を図ります。また、小児科を専攻した近畿大学医学部和歌山県地域卒医師を対象の公立病院へ派遣し、県内の小児医療体制を堅持します。
- 院内保育所の設置及び運営を行う医療機関を支援することにより、女性医師が働きやすい環境整備を進めます。

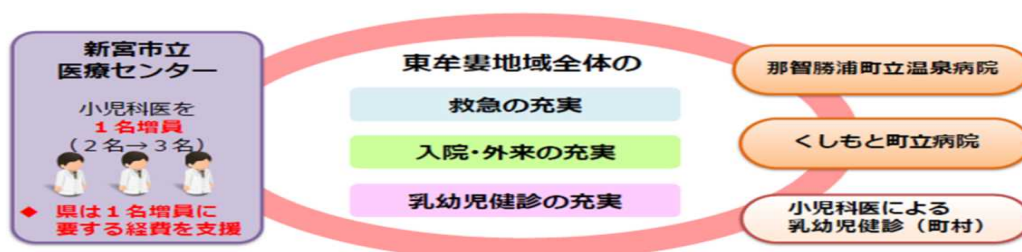
(2) 地域連携体制の強化及び専門的医療体制の充実

- 初期救急医療機関、二次救急医療機関、三次救急医療機関がそれぞれの役割を担い、互いに連携しながら、病状に応じた適切な医療の提供を行います。
- 小児二次救急医療体制については、小児初期救急医療を適切に支援できる体制が確保されるよう、小児救急医療支援事業^{*2}などを利用して、体制の一層の推進に努

めます。

- 和歌山県立医科大学附属病院、日本赤十字社和歌山医療センター、紀南病院を小児専門医療及び小児入院医療の拠点として位置づけ、24 時間体制の小児救急医療や小児科領域の専門的な医療を総合的に提供する体制を堅持します。
また、各保健医療圏で小児患者が入院できる体制を整備します。
- 小児科医が不足している東牟婁地域で、新たに小児科医を確保し、複数の医療機関が連携することにより、東牟婁地域全体の小児医療体制の充実を図ります。

〔 東牟婁地域における小児医療連携体制 〕



- 小児在宅医療の需要に対応するため、小児科医だけでなく、在宅医療を実施している内科医にも小児患者の訪問診療・往診を実施してもらうなどの体制整備を進めていきます。
- 妊娠期から子育て期までのワンストップ相談窓口としての子育て地域包括支援センターを全市町村に設置し、医療機関と市町村、保健所、児童相談所等の関係団体が互いに連携することにより、児童虐待の早期発見・早期対応に繋げていきます。

(3) 相談機能及び情報発信機能の充実

- 子ども救急相談ダイヤル（#8000）の相談時間を深夜帯・早朝帯に拡大することにより、夜間・休日の子供の急病時への対応に対する保護者の不安を軽減するとともに、不要不急の救急受診の抑制を図っていきます。
また、引き続き、上記相談ダイヤルの啓発及び救急医療情報センターによる適切な医療機関の情報提供を積極的に行っていきます。
- 医師会や市町村等の関係団体の協力を得て、子供の急病時に対する対処方法や不慮の事故予防に関する講習会を開催することにより、保護者の不安軽減を図るとともに、保護者に対し適切な受療行動を促すよう取り組みます。

(4) 災害時における小児・周産期医療体制の確保

- 厚生労働省主催の災害時小児周産期リエゾン養成研修の活用により、県内の災害時小児周産期リエゾン認定者数を増加し、災害時における小児医療体制の構築を図ります。
- 県・保健所主催の災害医療訓練への参加機会を確保することにより、平時から災害医療関係者との情報共有・ネットワーク体制を構築し、災害時の対応能力向上を図ります。

数値目標

(1) 小児科医の確保

項目	現状	目標 (2023 年度)	目標設定の考え方
県内の小児科医師数	140 人 (2016 年)	170 人	小児科学会基準をもとに必要医師数を算定

(2) 地域連携体制の強化及び専門的医療体制の充実

項目	現状	目標 (2023 年度)	目標設定の考え方
小児患者が入院可能な二次医療圏数	6 圏 (2016 年度)	7 圏	全圏域に小児患者が入院できる体制を整備

(3) 相談機能及び情報発信機能の充実

項目	現状	目標 (2023 年度)	目標設定の考え方
子ども救急相談ダイヤル (#8000) 相談件数	6,811 件 (2016 年度)	10,500 件	相談時間拡大により、相談件数 1.5 倍増加を見込む

(4) 災害時における小児・周産期医療体制の確保

項目	現状	目標 (2023 年度)	目標設定の考え方
県内における災害時小児周産期リエゾン認定者数	4 人 (2017 年度)	12 人	産科医 6 人、小児科医 6 人を認定

■用語の説明

※1 和歌山北部小児救急医療ネットワーク「すこやかキッズ」

和歌山北部（和歌山・那賀・橋本・有田・御坊保健医療圏）の勤務医と開業医が交替で、夜間・休日の診療にあたり、病状により緊急の検査や入院が必要な場合は、高次医療機関で対応することにより、小児科専門医による小児救急医療を提供する仕組み。

※2 小児救急医療支援事業

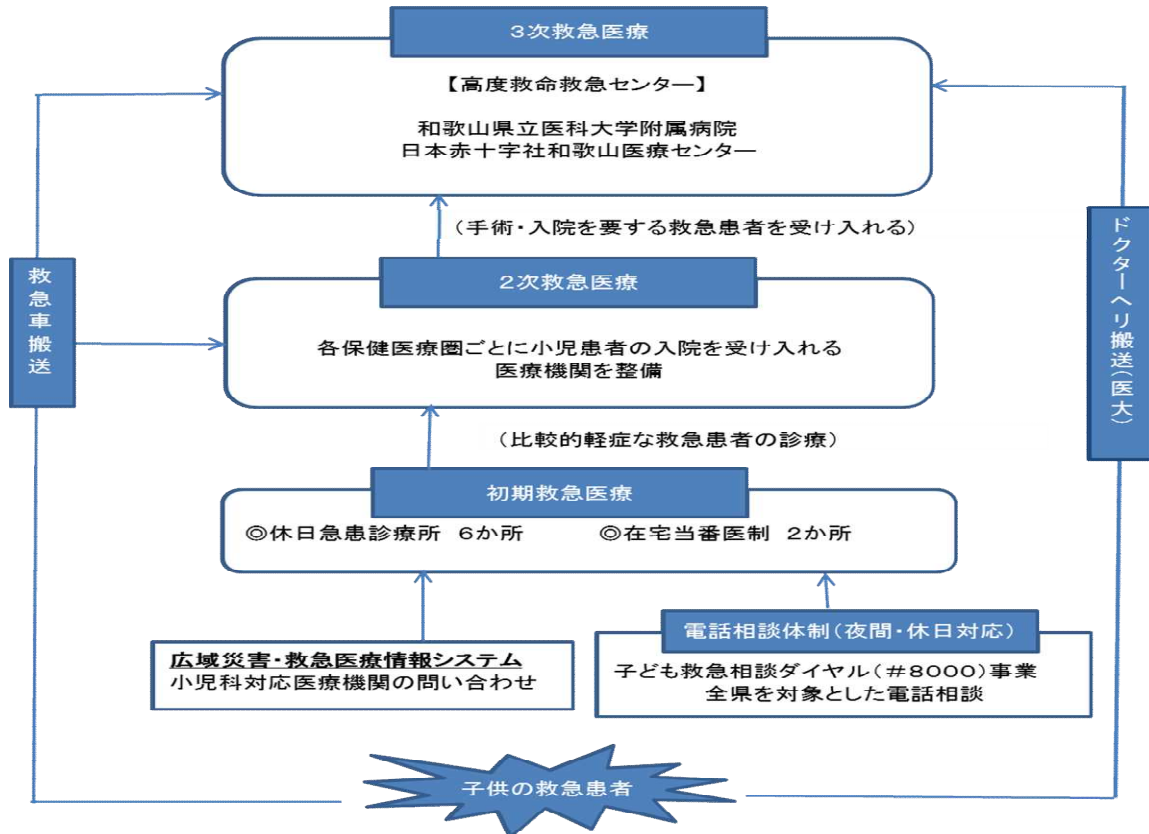
地域の小児科を標榜する病院において、小児科医による休日・夜間の小児二次救急医療提供体制を支援する事業。

〔 現行の小児救急医療体制 〕

保健医療圏	初期救急	2次救急	3次救急
		各圏域の休日急患診療所 在宅当番医制	小児救急患者(救急搬送 及び時間外受診患者)の 入院を受け入れた医療機関
和歌山	和歌山市夜間・休日応急診療センター(すこやかキッズ)【365日】 * 小児科医対応 * 和歌山北部地域(和歌山・那賀・橋本・有田・御坊保健医療圏)の 広域的なネットワーク	和歌山労災病院 月山チャイルドケアクリニック	和歌山県立医科大学附属病院 日本赤十字社和歌山医療センター
	(海南)	在宅当番医制	
那賀	那賀休日急患診療所	公立那賀病院	
橋本	伊都地方休日急患診療所	橋本市市民病院	
有田	有田地方休日急患診療所	—	
御坊	病一診連携休日急患診療室	国保日高総合病院	
田辺	田辺広域休日急患診療所 * 小児科医対応	紀南病院	
新宮	在宅当番医制	新宮市立医療センター	
		くしもと町立病院	

〔 和歌山県の小児救急医療体系図 〕

(重症・複数科にわたるすべての重篤患者を受け入れる)

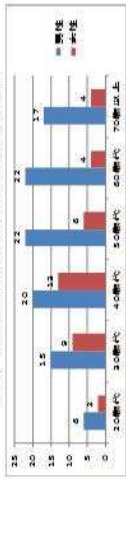


「小児医療」の概要

現状と課題

《現状》

○小児科医の高齢化が進むとともに、地域偏在が存在
[H26 小児人口と小児科医師数の推移(県)]



[15歳未満人口10万人あたり医療施設従事小児科医師数]

地域	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
全国	107.3	122.8	142.2	118.4	70.3	44.2	55.4	127.5	72.1
北海道									
東北									
関東									
中部									
近畿									
中国									
四国									
九州									

《課題》

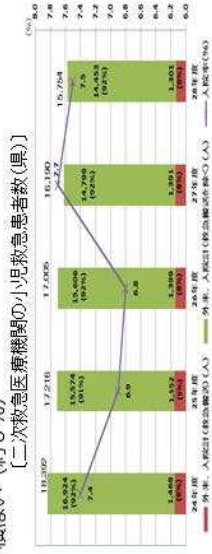
①小児科医の確保

②地域連携体制の強化及び専門的医療体制の充実

③相談機能及び情報発信機能の充実

④災害時における小児・周産期医療体制の確保

○二次救急医療機関の小児救急患者数は総じて減少傾向であり、小児救急患者全体に占める救急搬送患者割合は横ばい(約8%)



○児童虐待の予防や関係機関との連携による早期発見・早期対応が重要

○#8000については、相談件数が増加傾向

項目	26年度	27年度	28年度
要請日(日)	365	366	365
相談件数(件)	3,979	5,845	6,811
医師への転送件数(件)	0	17	0
1日あたり相談件数(件)	10.8	16.0	18.7

主な施策の方向

- 県民医療センターへの返還免除付き研修資金貸与制度等の活用
- 院内保育所の設置等を行う医療機関への支援により女性医師が働きやすい環境整備を推進

- 初期・二次救急医療機関の連携による適切な医療の提供
- 各保健医療圏で小児患者が入院できる体制を整備
- 小児在宅医療の需要に対応する体制を整備
- 子育て世代包括支援センターを全市町村に設置

- 子ども救急相談ダイヤル(#8000)の相談時間を深夜・早朝帯に拡大
- 子供の急変時に対する対処方法や不慮の事故予防に関する講習会を開催

- 災害時小児周産期リエゾン認定者数の増加
- 県や保健所主催の災害医療訓練への参加

主な数値目標(2023年度)

- 県内の小児科医師数
2016(H28)140人 → 170人

- 小児患者が入院可能な二次医療圏数
2016(H28) 6 圏 → 7 圏
(全二次医療圏)

- 子ども救急相談ダイヤル(#8000) 相談件数
2016(H28) 6,811件 → 10,500件

- 災害時小児周産期リエゾン認定者数
2017(H29) 4人 → 12人
(産科医6人
小児科医6人)